

木津川市国民健康保険運営協議会 会議経過要旨

会議名	令和7年度第2回木津川市国民健康保険運営協議会		
日時	令和8年1月23日(金) 午後2時から午後3時	場所	木津川市役所5階 全員協議会室
出席者	委員 ■：出席 □：欠席	1号委員 (被保険者代表)	■市川 寿 委員 ■井ノ倉 真里子 委員 ■大村 元昭 委員 ■林 直 委員 □堀 里美 委員 ■村上 恵子 委員
		2号委員 (保険医・薬剤師代表)	■小澤 勝 委員 □松吉 徳久 委員 □吉村 陽 委員 ■坊 昌史 委員 ■平田 和哉 委員 □川田 雅彦 委員
		3号委員 (公益代表)	■馬 泰子 委員 ■大倉 竹次 委員 ■加田 利弘 委員 □辰巳 正 委員 ■高原 和子 委員 ■宮本 めぐみ 委員
	市理事者	谷口市長、 市民環境部 前川部長	
事務局	市民環境部 木村次長、 国保年金課 山出課長補佐、森川課長補佐、新谷主査		
傍聴者	無		
議題	1. 開会 2. 資格審査 3. 会長あいさつ 4. 諮問書交付 5. 市長あいさつ 6. 会議録署名委員の指名 7. 議事 (1) 令和8年度国民健康保険税率について (2) その他 8. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 2. 資格審査 委員12名の出席により、会議が成立していることを確認した。 3. 会長あいさつ 会長から、開会にあたり挨拶があった。 4. 諮問書交付 市長から、令和8年度国民健康保険税の改定について、諮問を行った。 5. 市長あいさつ 市長から、開会にあたり挨拶があった。 6. 会議録署名委員の指名		

	<p>会議録署名委員に、市川委員と高原委員を指名した。</p> <p>7. 議事</p> <p>(1) 令和8年度国民健康保険税率について (資料:「令和8年度国民健康保険税の改定について(諮問)」(写し)、 資料1「国民健康保険税率改定について」、 資料2「モデル世帯による比較」、 参考資料「令和8年度木津川市国民健康保険税(案)」 資料に基づき、事務局から令和8年度木津川市国民健康保険税率について説明を行い、審議した。</p> <p>(2) その他 事務局から次回の運営協議会について、説明を行った。</p> <p>8. 閉会 事務局から閉会を宣言した。</p>
<p>会議経過 要 旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 資格審査 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 会長あいさつ これまで、平成30年度からの国保制度の改正や保険税率のあり方については、本会でも勉強を重ねてきたところである。 本日は、市長からの諮問を受け「令和8年度国民健康保険税の改定について」本会としての答申をまとめる。慎重な審議をお願いします。</p> <p>4. 諮問書交付 会議結果要旨のとおり。</p> <p>5. 市長あいさつ 全国的に被保険者数の減少や医療技術等の高度化による保険給付の増加等により、国民健康保険を取り巻く現状は厳しい状況が続いており、持続性のある制度にするためにも、将来を見据えた取組みや見直しが必要である。 市では、安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険の安定的な運営を図り、また、健診、相談、教育事業等を行うことで、被保険者が自ら健康づくりを行い、病気の予防や健康寿命の延伸に資する取組を進めている。 「令和8年度国民健康保険税の改定」は、府から示された標準保険料率を踏まえつつ、負担感に配慮しながら、市の保険税率を見直すものである。 忌憚のないご意見をいただき、引き続き持続可能な国民健康保険事業の推進に、より一層のお力添えを賜りたい。</p>

また、今朝、自動運転EVバスの実証実験にかかる出発式があった。JR木津駅から城山台地域を周回するルートで、本日から3週間、実証実験を行う。バスがあることによって移動手段が確保され、外出機会が増えることで、健康増進や医療費・国民健康保険税の抑制に繋がればという思いである。皆様にもぜひ利用いただきたい。

6. 会議録署名委員の指名

会議録署名委員として市川委員と高原委員を指名した。

7. 議事

(1) 令和8年度国民健康保険税率について

・改定内容

改定事項	現行	改定後
基礎課税額の所得割額（率）	100分の8.4	100分の9.1
基礎課税額の被保険者均等割額	28,000円	32,000円
基礎課税額の世帯別平等割額	23,800円	23,800円
後期高齢者支援金等課税額の所得割額（率）	100分の2.8	100分の3.05
後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額	10,200円	11,200円
後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額	7,000円	7,000円
介護納付金課税被保険者に係る所得割額（率）	100分の2.6	100分の3.0
介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額	10,400円	12,000円
介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額	5,600円	6,000円
子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額（率）		100分の0.32
子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額		1,146円
子ども・子育て支援納付金課税額の世帯別平等割額		733円

施行期日 令和8年4月1日

・改定の経緯

将来にわたり持続可能な医療保険制度をつくるため、平成30年度に国民健康保険制度が広域化し、都道府県が財政運営の主体となり、市町村に対し、安定した運営に必要な標準保険料率を示し、市町村は、標準保険料率を参考に税率を決定するという、新たな仕組みが作られた。本市も標準保険料率をもとに、毎年適正な税率を検討してきた。

令和2年度以降、コロナ禍における受診控えで医療費が減少したこと等から歳出が抑制され、国保財政調整基金の残高が約6億円まで増加したため、税率は据え置いてきたが、令和5年にコロナ禍が収束すると医療費が急激に増加し、令和6年度は納付金も大きく上昇し、標準保険料率と市の税率との乖離は一層大きくなった。

本来ならば、市の税率を標準保険料率に改定することを検討するが、保険税の急増となり被保険者への負担が大きいことや、短期間で十分な協議を行うことが困難であったため、令和6年度は基金を約3億円取り崩し、税率を据え置いたことにより、基金残高が大きく減少した。

令和7年度も納付金が増えたため、協議会で審議いただき、税率の見直しを実施した。標準保険料率の設定を前提に、被保険者の負担の急増にできる限り配慮し、基金を活用した激変緩和を講じ、段階的な見直しとしたことから、税率はいまだ標準保険料率

以下であり、歳入不足が続いている。

令和8年1月に府から示された標準保険料率を用いて令和8年度保険税を試算したところ、1人あたりの年間保険税額は、現行と比べて約9.6%の増額となった。

令和7年度の税率で令和8年度保険税を試算すると、歳入は約1億6,800万円の不足となり、現時点での基金取崩し後の残高見込は、約1,800万円となった。

これらのことから、前年度同様、市の税率は、標準保険料率への設定を前提としつつ、可能な限り基金を活用しながら上昇幅を抑制するというこれまでの方針をもとに、令和8年度の税率を改定することとした。改定案の税率では、上昇幅の抑制のため基金を6,113万円繰り入れることとし、現行からの改定率を8.0%とした。

また、令和8年4月から新たに開始される子ども・子育て支援金は、全世代・全経済主体が子どもや子育て世代を支える「新しい分かれ合い・連帯の仕組み」であり、各医療保険者が、保険税と合わせて支援金を被保険者から徴収し、支援納付金として国に納付していくこととなる。既存の健康保険制度を活用して徴収する趣旨を踏まえ、子ども・子育て支援金に係る保険税は、標準保険料率を採用することとする。

・保険税率・額の試算状況 ※子ども・子育て支援金分をのぞく

現行税率

所得割	均等割	平等割	1人当たり 保険税額
13.80%	48,600円	36,400円	113,225円



試算状況

①令和8年度標準保険料率

所得割	均等割	平等割	1人当たり 保険税額	改定率
15.35%	58,351円	34,543円	124,126円	9.6%

②令和8年度保険税率（案）

※保険税増加抑制（激変緩和）のため基金を繰り入れた場合
基金繰入額 6,113万4千円

所得割	均等割	平等割	1人当たり 保険税額	改定率
15.15%	55,200円	36,800円	122,275円	8.0%

【質疑・応答】（◎会長、○委員、●事務局）

◎諮問は厳しい内容であり、しっかりと議論願う。率直な意見をいただきたい。

○令和8年度改定案は、基金61,134,000円を取り崩して計算したということか。

●そのとおりである。

○今回の改定案も標準保険料率に達していないが、そのことで交付金等にペナルティはあるのか。

●ペナルティはない。

- 厳しい改定で、被保険者にとって納税が大変だと想定する。現在の収納率は。
- 令和6年度数値で、現年度が96.83%、滞納繰越が41.18%である。
- 改定案は、議会で条例改正の承認が必要となる。木津川市国保は人間ドック等、保健事業を手厚く実施してありがたいが、事業の見直し等について問われる可能性がある。事務局はどう考えているのか。
- 税率を見直す際は、まず歳出の削減を考える。例えば、郵送料も年々値上がりするため、分けて送付していたものを1つにまとめる等、事務を工夫・改善し、できる限り削減に努めてきた。
- 保健事業の受益者負担部分は、見直しの時期が近付いている。市民の健康を守るため、受診して早期発見に繋げることが重要であり、様々な検討を重ねて、人間ドック助成の見直しも考える必要がある。
- 昨年度は基金を2億円繰り入れ、8千万円の残高とした。今回の繰入を6千万円としたのは、基金残高の減少だけではなく、税制改正の所得の見直しにより、基準所得が令和7年度並みに確保できない恐れがあり、歳入不足への対応も見込んだ上での繰入額としたことを理解願う。
- 令和7年度改定時のまとめでは、被保険者の負担が急増することがないように十分配慮されたいという意見であった。国民健康保険は、国民皆保険を支える大きな公的保険であることを鑑みると、広く市民全体の健康保険であり、健康増進に力を入れていくこととして、これまで事業に取り組んできたという理解でよいか。
- 健康でいることこそが、医療保険を使わないことに繋がる。今後も健康増進に取り組まされたい。
- 市民の健康を守る立場として、受診の勧奨や、特定保健指導を行い、徐々に受診率も上昇してきた。今後も力を入れて取り組む。
- 標準保険料率に満たないと歳入が赤字になるが、市は運営できるのか。
- 市が確保すべき保険料算定の参考として、標準保険料率が示されている。市の税率と乖離しているため、標準保険料率を目指すことになるが、基金が6億円近くあり、また負担が急増しないようにとのご意見をいただいたことから、基金を取り崩しながら標準保険料率に少しずつ近づけている。将来的には京都府下で税率統一という最終目標があるため、その時に本市だけが急激な変更とならないよう、段階的に税率を上昇していて、他市町村も同様の状況である。
- 他市町村にも基金はあるのか。残高の推移は、本市と同様か。
- 基金はいずれの市町村にもある。一部を除く大半の市町村が、基金を繰り入れて予算を編成し、また上昇幅を抑制しながら税率を改定していて、本市と同様の状況である。令和8年度の税率を引き上げる方針の市町村が多いと聞いている。
- 審議内容を取りまとめ、意見を取り入れた答申内容とする。
- 意見まとめ
- ①保険税率の改定にあたっては、被保険者の負担が急増しないよう配慮いただきたい。
 - ②歳入、歳出予算の見直しを行い、保険税の改定幅を慎重に検討されたい。
 - ③財源確保のため適正な賦課・徴収を行うことで、収納率の向上に努められたい。
 - ④被保険者の健康維持・増進に資する保健事業に積極的に取り組まされたい。
- 事務局が取りまとめた内容について、意見等はあるか。
- 意見なし。

◎諮問内容は、審議を行った結果「適切である」と答申することとしてよろしいか。
○異議なし。

◎本日の審議結果や意見を踏まえて答申書を作成することについて、会長に一任いただけるか。

○異議なし。

(2) その他

●1月29日開催予定の第3回国民健康保険運営協議会では、答申を確認後、令和8年度木津川市国民健康保険事業計画（案）、令和8年度木津川市国民健康保険特別会計予算（案）について、審議いただく予定。

8. 閉会

議事の終了を受けて議長が降壇し、全日程を終えて事務局が閉会を宣言した。